

2023年4月26日
ガマフヤー支援者の会
谷 大二

2021年12月から始まった「沖縄県南部の遺骨の眠る土砂を辺野古新基地工事の埋め立てに使わない」取り組みは2年半になろうとしています。熊野鉦山の開発工事はまだ始まっていません。

1. 熊野鉦山は糸満市風景づくり条例、開発要綱などの届け出の手続き中、県農地転用手続きが始まろうとしています。まもなく工事が始まると予想されます。
2. 開発工事に伴う土砂搬出道路を通過する大型車両の運行によってシーガーアブが崩壊する恐れがあります。3月28日、具志堅氏と支援者の会3名と県援護課、文化財課、事前保護課との話し合いが行われました。次の2点を要請しました。①シーガーアブの全容はいまだ解明されておらず、今も戦没者の遺骨が残っている可能性が高い。掘採前にシーガーアブの総合的な調査・遺骨収集を行うこと。②業者にたいして、シーガーアブの保存対策を公示させ、それまでは採掘などを始めないよう指導すること。

話し合いの中で県は「シーガーアブの調査・遺骨収集については、厚労省にも情報は伝えている。県としては、古墓由来の遺骨もある可能性があるなので、まず、サンプル的に遺骨を収集して確認してから進めたい。厚労省が本格的に入る前の県の現地確認については、事業者と調整して進めていきます。」

その後、4月18～19日、シーガーアブで県文化財課と県平和財団による合同の「現地確認」のための調査が行われた。

3. 県議会への戦没者遺骨保護のため未開発緑地帯の県有地化を求める陳情提出
読谷村の公聴会を受けて、具志堅氏はあらたな陳情を県議会に提出しました。次の2点を要請しています。①沖縄戦激戦地である南部の未収容戦没者遺骨を保護するため県が未開発緑地帯を県有地とすること、②県有地とするための財源は「ふるさと納税」を活用して全国の遺族・国民に戦没者の尊厳を守るための浄財提供を呼びかけること
4. 未開発の緑地帯の遺骨の保全をはかる条例制定
援護課が条例案作成の担当となったが、全く進んでいない模様。

5. 6月23日慰霊の日の行動

ガマフヤー支援者の会では次の日程でハンストを行うことになりました。

ハンスト場所は、例年通りで、駐車場と式典会場の通り道となります。

6月22日 午前10時 テント設営、午後2時集会

6月23日 午前10時 集会、午後2時集会

6月24日 午前10時 テント撤収

国際反戦集会（魂魄の塔）・ノーモアアオキナワ・戦没者の読み上げなどとの連携をとりながら準備を進めていきます。宗教者の皆様も集会で祈りも行いますのでご参加お願いします。

6. カトリック平和委員会では5月28日（日曜日）別紙チラシのように北上田氏の講演会を企画しています。皆様の参加をお待ちしています。

以上